

平成30年4月6日

保護者の皆様

廿日市市立四季が丘中学校
校長 飯田美智子

気象警報発令・地震発生時の対応について(お願い)

春暖の候、皆様におかれましては益々御清祥のことと存じます。

さて、本校における警報発令時等の対応につきましては、次のとおりです。生徒の安全を考え適切に対応したいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、「廿日市市での警報発令時」は、原則市内全校臨時休業することとなっています。テレビ、ラジオ、インターネット等の公式サイトで確認してください。

1 気象警報発令時

(1) 登校時

- 午前6時の時点で「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のいずれか1つでも発令された場合は、臨時休業とする。
- 上記の警報が発令される可能性がある場合、午前6時以降に警報が解除される見込みがある場合、また、「大雪警報」の場合は、宮園小学校及び四季が丘小学校と協議し、対応を決定して緊急メールを送信する。その際、中学校のみ登校する場合もあるので待機しておく。

※ 臨時休業がはっきりしている場合は緊急メールを送信しません。解除あるいは判断しにくい場合のみ送信します。

なお、メール配信等準備のため、電話でのお問い合わせは午前7時以降にお願いします。

<四季が丘中学校 (0829) 38-3371>

(2) 下校時

- 登校後に警報が発令した場合、安全な下校時間について宮園小学校及び四季が丘小学校と協議し、決定して下校させる。その際、緊急メールを送信するとともに、教職員が巡視・立哨指導を行う。必要に応じて電話連絡する。

2 地震発生時

- 前日の下校中から登校まで、あるいは登校中に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。
- 登校中、学校に避難してきた場合、あるいは在校中に発生した場合は安全を確認して保護者に引き渡す。

※ 安全な引き渡しのため、必要に応じて「引き渡しカード」を作成します。

連絡網等個人情報の慎重な保管と取り扱いについてよろしくお願いいたします。